

土 総 第370号
令和7年10月27日

総 務 部 営 繕 課 長	様
総務部各県民センター所長	様
隠岐支庁関係各局長	様
防災部消防総務課長	様
農林水産部各課長	様
各農林水産振興センター所長	様
土 木 部 各 課 長	様
各県土整備事務所長	様
浜田河川総合開発事務所長	様
浜田港湾振興センター所長	様
出雲空港管理事務所長	様
宍道湖流域下水道事務所長	様

土 木 総 務 課 長
(建設産業対策室)

配置予定技術者等の雇用関係確認書類について

マイナンバー法の一部改正法（令和5年法律第48号）により、令和6年12月2日以降、健康保険被保険者証の新規発行が行われないことを踏まえ、配置予定技術者等の雇用関係確認書類として以下のいずれかを提出するよう求めています。

1. 雇用関係確認書類

- (1) 所属会社の雇用証明書（別添参考様式）
- (2) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）及び監理技術者資格者証
- (3) その他上記に準ずる資料（所属会社名及び3ヶ月以上の雇用関係が確認できるもの（2つの書類を提出しても可）に限る）

※資格審査資料の提出期限が令和7年12月1日までは健康保険証（有効期限内のもの）による確認（添付）が可能。（12月2日以降に提出期限が設定されている案件については健康保険証の提出を認めない。）

※マイナンバーカードは保険証として取扱わない（提出不可）。

2. 適用期間

令和7年10月27日から適用とする。

なお、従前の取扱いにより、指名・公告等を行った工事についても本取扱の対象とする。

3. 入札公告について

令和7年12月2日以降に提出期限が設定されている入札公告より、入札公告（資格確認資料）中、イ（イ）の一部文言を下記のとおり修正してください。

（修正前） （健康保険被保険者証の写し等）

↓

（修正後） （「所属会社の雇用証明書」、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）及び監理技術者資格者証」等）